

〔健診自己負担金の免除(無料)について〕

自己負担金の免除(無料)に該当される方は下記のとおりです。

昭和12年4月1日以前に生まれた方（年齢で判断させていただくため、申請の必要はありません）
65歳以上で障害の認定により老人保健医療受給者証をお持ちの方（申請が必要です）
生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による生活保護を受けている世帯に属する方
（申請が必要です）
当該年度分町民税非課税世帯に属する方（申請が必要です）

免除の申請方法について

上記～に該当する方は、受診日前日までに免除申請の手続きをしてください。（来庁の際は、印鑑をお持ちください。なお、受診当日は免除申請の受付・免除券の発行はできませんのでご了承ください。）

6月12日(月)より、保健センター(役場左隣り)窓口で受付を開始します。(電話可)

受付時間：午前8時30分～午後5時15分 ☎62-9134 ㊟9134

免除申請書を記入していただき、確認後、免除券を発行します。

健診当日の自己負担金免除者の確認について

免除者につきましては、以下の方法で健診受付時に確認させていただきます。

*上記～に該当する方は、**負担金免除**の印鑑をついた「集団健康スクリーニング問診票」を6月上旬、区より配布します。(既に申し込みをされている方のみ) 健診時に必ずお持ちください。(健診前の免除申請は必要ありません。)

*上記の～に該当する方は、自己負担金の免除申請により発行された「負担金免除券」を健診時に必ずお持ちください。(この免除券は、今年度中に受ける他の健診にも使用しますので、大切に保管してください。)

【お問い合わせ】 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134 ☎62-6877 ㊟9134

肺がんCT検診

町では肺がんCT検診を実施します。まだ検診の申し込みをされていない方で受診を希望される方はお申し込みください。

対象者：45歳以上(昭和37年4月1日以前に生まれた方)で下記のいずれかの要件に該当する方

タバコを多く吸う方・吸った方・タバコの影響を受ける機会の多い方・慢性的にせきが出る方・ときどき血痰が出る方

今年度は富士見地区・立沢区・乙事区の方

実施予定日程：7月18日(火)～22日(土) 7月24日(月)～28日(金) 7月31日(月)～8月5日(土)

*月～金曜日…午後3時～4時30分 *土曜日…午後2時～4時30分

(受診希望人数の都合により日程を変更する場合があります。)

検診場所：富士見高原病院

検診自己負担金：2,000円 *自己負担金は検診当日に病院でお支払いください。

*自己負担金が免除となる方は集団健康スクリーニングと同様です。

申し込み方法：受診を希望される方は、電話又はファックスにて申し込みをしてください。(この検診は完全予約制のため、受診日の調整を行います。必ず受診できる方のみ申し込みをしてください。)

後日検診の詳しいご案内を通知にてお知らせします。

申し込み締切：6月13日(火)

<注意事項> これまでの肺がんCT検診で何らかの異常を指摘され、現在治療中又は、経過観察中の方はご遠慮ください。放射線の被曝量の問題もありますので、上記に何ら該当の無い方もご遠慮ください。

【お問い合わせ】 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134 ☎62-6877 ㊟9134